論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (教育学)	氏名	竹 内	伸 一
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当	八石	L1 L1	14

論 文 題 目

ケースメソッド教育の思想と機構に関する研究 --その組織的実践の起源・伝承・変容--

論文審查担当者

主 教 授 丸山 恭 司 杳 教 授 正樹 審査委員 坂 越 教 授 審查委員 深澤 広 明 教 授 審査委員 髙 木 晴 夫 (法政大学)

〔論文審査の要旨〕

本研究は、高等教育機関が従来からの講義型教育に加えて能動的学修の一手法であるケースメソッド教育を組織的に導入・実践しようとする場合に、どのような条件が必要となるのかを明らかにしようとするものである。

我が国の高等教育界においても、専門職大学院での授業のあり方に関する議論や学士課程における教育の質的転換への要請を契機に、能動的学修の実践が大きく求められるようになってきた。ケース教材をもとに学生同士で討論させて学ばせるケースメソッドは、ビジネススクールなどにおいて長く用いられ一定の効果が認められており、能動的学修の一手法として広く注目され始めている。しかしながら、その実践を組織として継続的に行うことは必ずしも容易ではないことも先行研究において指摘されているところであり、ケースメソッド教育を安定的に実施するための枠組みが求められている。

こうした要請に応えるために、本研究では、未刊行資料の解読や当事者へのインタビューを通して、先行する成功例を分析することにより、いかなる組織的支援や構成員の思考がケースメソッド教育を可能としたのかを「機構」と「思想」として再構成している。まず、ケースメソッド教育を組織的に実践している先行例として、米国のハーバード大学ビジネススクールと我が国の慶應義塾大学ビジネススクールを取り上げ、それぞれケースメソッド教育の「起源」と「伝承」として特徴づけた。さらに、最近の動向として、ビジネススクールの枠を越えて多様な分野でケースメソッド教育が組織的に導入され始めており、そうした取組を「変容」として特徴づけた。それぞれの組織における「機構」と「思想」を抽出し、ケースメソッド教育を可能とする条件として明示した。

本論文は、八つの章から構成されている。

まず、序章では、問題の所在、先行研究の検討、研究の方法、研究の意義が述べられた。 第1章では、ケースメソッド教育の起源として、ハーバード大学ビジネススクールにおいていかにケースメソッド教育が開発され展開していったかを、教授会議事録や退職した 教員へのインタビューを通して明らかにした。開校時の記録から、制度的機構が充実される以前に、教員間で教育理念を共有し実践を支え合う情緒的な機構が重要な働きをもっていたことが明確になった。 第2章では、ハーバード大学ビジネススクールを範に、日本で初めてビジネススクールを開校した慶應義塾大学の取組が「伝承」として取り上げられた。当ビジネススクールでは当初より教授法としてケースメソッドが選ばれ、10年間ハーバード大学での研修制度が維持された。その後も、先輩教員が新人教員を育成する機構が非公式に存続し、これを基盤に制度上の支援が具体化されたことが跡づけられた。

第3章では、上記二つのビジネススクールにおけるケースメソッド教育の実現条件を、 思想と機構の観点から抽出し一般化した。すなわち、1)ケースメソッド教育実践の雰囲 気づくりに向けたリーダーシップ、2)ケースメソッド教授法技術の獲得過程の入念な形 成、3)継続的なケース教材開発の態勢と体制づくり、4)老若教員間でのメンター/メンティー関係の構築、5)組織的サポートの充実、であった。

第4章では、多様な教育領域におけるケースメソッド教育を「変容」として整理した。 ケースメソッド教育が組織に根付いた四事例として、西武文理大学、学校ケースメソッド 教育研究会、産業医科大学産業医実務研修センター、日本福祉大学大学院医療・福祉マネ ジメント研究科を選び、それらの機構と思想について検討した。

第5章では、今日の中小規模実践におけるケースメソッド教育の受容と変容の特徴を、 大規模実践との対比において明確にした。すなわち、ケースメソッド教育の組織的実践に 必要な基本条件とその達成過程は多くの部分において規模の大小を問わないこと、複数の 条件を統合的に、かつ、らせんを描くように循環的に実現することの重要性、そして、ケ ースメソッド教育の成果化を目指す教員たちによる自律的なチーム活動が起源・伝承期と 比べて高度に充実していること、である。

第6章では、今後のケースメソッド教育実践に向けた示唆として、次の内容を導いた。 組織的に実践されるケースメソッド教育の実現条件の本質は、理想とする教育像に向かう 教育改革者たちの思想と、制度的・物理的のみならず観念的・情緒的にも構築される機構 が織り成す一大教育システムであり、ケースメソッドは表面的には教授法であるが、組織 的に実現させようとするのであれば、教育者の信念や感情ならびに態度の体系でもあるこ とへの理解並びに包括的な多機能システムを必要とすることへの理解が必要である。大規 模実践の展開は容易ではないが、思想と機構に支えられた実現条件を備えた小数精鋭の取 組は十分に出現しうるし、より簡便型の実践、あるいは教育機関横断型の新しい組織的実 践も可能であり、そのために組織は、個々の教員に向けて、効果的、効率的、安定的に、 かつ継続的に様々な教育資源を提供し、教育品質の点検もできる機能を持つべきである。

最後に、終章において、以上の成果がまとめられた。

本研究は次の点において高く評価できる。すなわち、ケースメソッドを能動的学修の一手法として単純化して捉えがちである今日の風潮に対し、様々な研究方法を用いて、今度この教授法を実現していくために必要となる条件を明らかにしたことである。

一方、本研究には次の限界があった。ケースメソッド教育に関わる当事者自身によるものであるため、資料へのアクセスへの利点にともなう偏向性である。結論の一般性を求めるにはさらに広い調査が求められることが今後の課題として残されている。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士(教育学)の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成27年2月9日